

広報とやま 令和3年(2021年)7月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

電気料金の契約切り替えトラブルに注意しましょう。



【事例】

地元の電力会社を名乗り、「今より電気料金が安くなる。検針票の情報などを教えてほしい。」と電話があった。言われるまま伝えると、別の電力会社へ契約の切り替えをしたことになっていた。

【アドバイス】

- 電力会社などから電話を受けた際は、事業者名や内容をよく確認し、不要であれば断りましょう。
- 切り替えに必要な情報は、検針票に記載されています。勝手に別の会社への切り替え手続きが行われる場合がありますので、安易に記載情報を伝えないようにしましょう。

相談受付時間 (土) (日) (祝) (休) を含む毎日10:00~18:30 (年末年始およびCiC休館日は除く)

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047